

愛知県立半田農業高等学校部活動に係る活動方針

1 目標

- (1) 学校教育の一環として実施する。
- (2) 自主的な活動をとおして、社会性・協調性・恒常性を養う。
- (3) 健全な趣味や豊かな教養を養い、個性や特技を伸ばさせ余暇の善用の習慣を養う。
- (4) 強靱な意思と心身の健康を養い、気力に満ちた生徒を育てる。

2 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動

ア 運動部

野球・バレーボール・バスケットボール・ソフトテニス・ソフトボール・陸上競技・サッカー・バドミントン・柔道・卓球

イ 文化部

写真・美術工芸・新聞・吹奏楽・茶華道・ボランティア

(2) 活動時間及び日数について

ア 活動時間

- ・学 期 中：始業前は午前8時から8時30分までとする。
始業後は下校時刻までとする。(4～10月までは午後5時45分、11月～3月までは午後5時)
ただし、大会等の前で延長を申請した部の活動は認めるが、完全下校時刻までに終了する。(完全下校時刻は、4～10月までは午後7時、11月～3月までは午後6時10分)
- ・週休日等：1日4時間までとする。(練習試合や大会等を除く)
- ・長期休業中：午前8時30分から午後4時30分までのうち、4時間までとする。
(練習試合や大会などを除く)

イ 休養日

- ・週休日(土曜、日曜)のいずれかは部活動休養日とする。
- ・対外試合等で祝日あるいは部活動休養日に活動する場合は、代替休養日の確保に努める。
ただし、祝日と週休日の3連続は学校長と相談する。

ウ その他

- ・祝日(年末年始の休日含む)及び試験週間を除く日に活動できる。
- ・考査後1週間以内に高体連あるいは高文連(知多支部)の行事計画による大会がある場合、学校長と相談し、授業後(考査)後1時間程度活動できる。

(3) 大会参加

部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとする。

- ア 高体連・高野連・高文連が主催、共催の大会とする。
- イ そのほかの大会については、学校長が許可した場合のみ参加を認める。
(ただし、生徒の健康面・学習面には十分配慮する)。

3 部活動運営

(1) 体罰等の禁止

生徒の人格を傷つける言動や体罰は、いかなる場合にも許されないことであるとの認識をもち、体罰等のない指導を徹底する。

(2) 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであることから、顧問は活動に関する基本方針や活動計画などを明確にし、保護者に示す。